

上田市

建設政策課

選告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成27年分の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党長野県第二選挙区支部から次のとおり訂正の報告がありました。

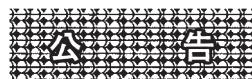
平成29年8月24日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

別冊の自由民主党長野県第二選挙区支部中

「1 収入総額	32,841,625」
を	
「1 収入総額	32,891,625」
に、	
「 本年収入額	21,565,744」
を	
「 本年収入額	21,615,744」
に、	
「 寄附	8,429,267
団体分	1,403,000」
を	
「 寄附	8,479,267
団体分	1,453,000」
に、	
「 年間5万円以下のもの	283,000」を
「 年間5万円以下のもの	333,000」に改める。

選挙管理委員会

**公告**

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成29年8月24日

長野県知事 阿部守一

1 試験日時

平成29年10月13日（金）午前10時から正午まで

2 試験場所

安曇野市豊科4960-1 長野県安曇野庁舎 講堂

3 試験科目

筆記により、次の科目について行います。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生じる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 出題形式

選択式筆記試験とします。なお、出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題）とします。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）

(2) 受験手数料

受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書に貼って、消印はしないでください。）納付してください。

(3) 受付期間

平成29年9月7日（木）から9月22日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで（郵送による場合は、平成29年9月22日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

6 合格発表

平成29年11月2日（木）に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

7 合格基準

法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で100点満点とし、合格点はそれぞれ70点以上とします。

8 その他

- (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課（電話 026-235-7308）までお願いします。
- (3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、塩尻市塩尻駅北土地区画整理組合の役員について、次のとおり就任の届出がありました。

平成29年8月24日

長野県知事 阿部守一
役職 氏名 住所
理事 倉沢俊朗 塩尻市大門六番町9番3号

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年8月24日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

1 許可番号

平成29年6月9日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字野沢343-5、343-23の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県芦屋市松ノ内町6-3

株式会社N R ホールディングス

代表取締役 中山沙織

都市・まちづくり課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成29年8月24日

長野県公安委員会委員長 日置勇二

1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所
技能検定員審査	知識・技能 (普通)	平成29年9月 26日(火) 午後1時から 午後5時まで 塩尻市大字宗賀字桔梗 ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、中型 二種、普通二種)	平成29年9月 26日(火) 午前9時から 午後0時まで
	車種追加 (準中型)	平成29年9月 29日(金) 午後1時から 午後5時まで
	車種追加 (牽引)	平成29年9月 28日(木) 午前9時から 午後5時まで
	車種追加 (普自二)	平成29年9月 25日(月) 午前9時から 午後0時まで
教習指導員審査	知識・技能 (普通)	平成29年9月 26日(火) 午後1時から 午後5時まで
	知識・技能 (大型二種、中型 二種、普通二種)	平成29年9月 26日(火) 午前9時から 午後0時まで
	車種追加 (準中型)	平成29年9月 27日(水) 午前9時から 午後5時まで
	車種追加 (牽引)	平成29年9月 28日(木) 午前9時から 午後5時まで
	車種追加 (普自二)	平成29年9月 25日(月) 午前9時から 午後0時まで

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、準中型、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査（普通、準中型、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。）に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他の自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課を経由して長野県公安委員会に提出すること。

- ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成29年9月8日(金)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

19,650円

(イ) 技能検定員審査(普自二、牽引)

14,500円

(ウ) 技能検定員審査(準中型)

23,100円

(エ) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

21,700円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

11,800円

(イ) 教習指導員審査(普自二、牽引)

9,400円

(ウ) 教習指導員審査(準中型)

14,600円

(エ) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

12,750円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許課